

持続可能な消費生活の実現に向けた検討について

内閣府国民生活局企画課長
成田 裕紀

1. 背景

1990年代以降国際社会で展開されてきた“持続可能な消費（Sustainable Consumption）”に関する議論は、地球環境問題や貧困問題の深刻化を背景に、特にここ数年、実践的な取組のレベルで一層の高まりを見せている。中でも欧州諸国では、社会や環境に係る表示や広告のあり方等に関する取組が進んでいるほか、消費者の社会的役割に着目した“消費者市民社会（Consumer Citizenship）”概念が提唱され、新しい消費者教育体系の開発が精力的に行われている。また、我が国においても、消費生活が社会や環境へ与える影響についての関心は消費者の間で徐々に高まってきており、企業のCSR戦略上重要な位置付けを占めている。

こうした中、国民生活審議会意見（平成20年4月3日）や「消費者行政推進基本計画」（平成20年6月27日閣議決定）において“消費者市民社会”の構築が提唱されたほか、特に先の国民生活審議会総合企画部会報告（平成20年7月4日）においては、「円卓会議は、参加と協働に基づく新たな社会的枠組みを通じて、まさにこの“消費者市民社会”を具現化する試みとしても位置づけられる」とされたところである。

2. 持続可能な消費生活の実現に向けた検討について

円卓会議では、発足当初、協働戦略の基本的な枠組みの議論を行うこととしている。しかし、円卓会議は、多様な主体が参加した新たな協働の試みであることから、基本的な枠組みの議論と並行して、具体的な取組についての検討を進め、相互理解や共通認識を深めることが望ましい。

そこで、協働戦略の構成要素として想定される重要課題の中でも、比較的広範な主体が関わり、協働に向けた議論を展開しやすいテーマとして、持続可能な消費生活の実現に向けた検討を先行的に行うことが適当であると考えている。

具体的には、基本構想部会の下に「持続可能な消費生活の実現に向けた検討ワーキンググループ（仮称）」を設置し、協働戦略の枠組みの議論と並行して審議を行い、基本的な考え方について平成21年6月頃までに取りまとめを行う。その後は、上記考え方を取組として具体化した上で、協働戦略の構成要素として盛り込むとともに、特に先行的に取り組むべき課題については、協働戦略の策定を待たずに順次取組に着手する。